横 浜 市 記 者 発 表 資 料

平成 28 年３月 17 日
水 道 局 経 営 企 画 課

上手に使おう　横浜の水
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

平成 28 年４月１日から 水道局のサービス体制が変わります

お客さまに身近なサービスを提供している９か所の地域サービスセンターと８か所の給水維持課の事務所や所管エリアを整理統合し、**４月から市内７か所の「水道事務所」として生まれ変わります！**

■ サービス体制の変更の概要

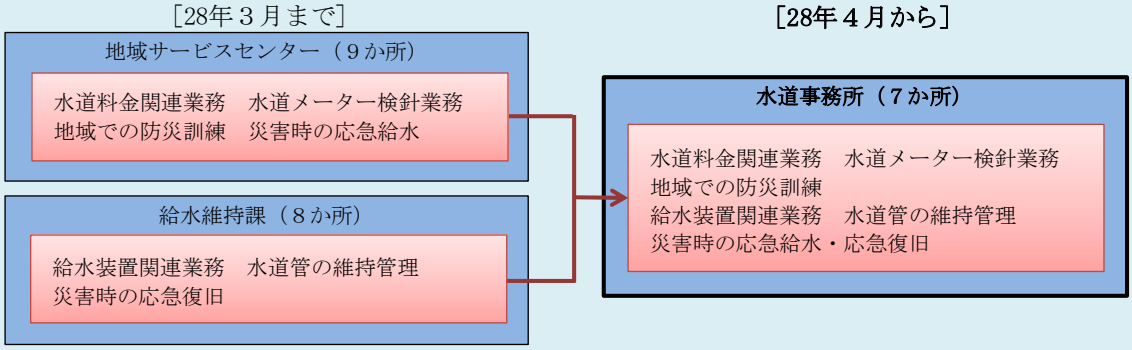

■ 水道事務所の一覧

担当する行政区	事務所名	所在地
港北区･都筑区	菊名水道事務所	港北区大豆戸町155（菊名ウォータープラザ内）
鶴見区･神奈川区	鶴見水道事務所	鶴見区鶴見中央3-4-12
旭区･泉区･瀬谷区	三ツ境水道事務所	瀬谷区二ツ橋町553
緑区･青葉区	青葉水道事務所	青葉区大場町41-1
西区･中区･南区･保土ケ谷区	中村水道事務所	南区中村町4-305（中村ウォータープラザ内）
港南区･磯子区･金沢区	洋光台水道事務所	磯子区洋光台6-10-1
戸塚区･栄区	戸塚水道事務所	戸塚区上倉田町418

水道事務所では、水道管の維持管理などを行うとともに、水道料金の徴収、メーター検針の際の地域の見守りなどを行い、**地域のお客さまに身近なサービスを一元的に提供します。また、災害時には、迅速な応急復旧や応急給水活動を行います**。

このように水道事務所は、**お客さまの暮らしをサポートし、安心・安全に暮らせるまちづくりのための重要な役割を担い、お客さまが快適な生活を送れるよう地域に根ざしたサービスを展開**していきます。

また、お客さまに水道について興味・関心を持っていただき、さらにご理解いただくために、区役所や自治会町内会などと連携してニーズを伺いながら、地域に出向いて情報を発信していきます。

水道に関するお問い合わせは、４月１日以降も引き続き、
水道局お客さまサービスセンターへご連絡ください。
TEL０４５-８４７（はちよんなな）-６２６２　FAX０４５-８４８-４２８１
※ 365 日 24 時間受け付けています。おかけ間違えのないようご注意ください。

裏面あり

【参考】整理統合前及び新たな体制

整理統合前の体制

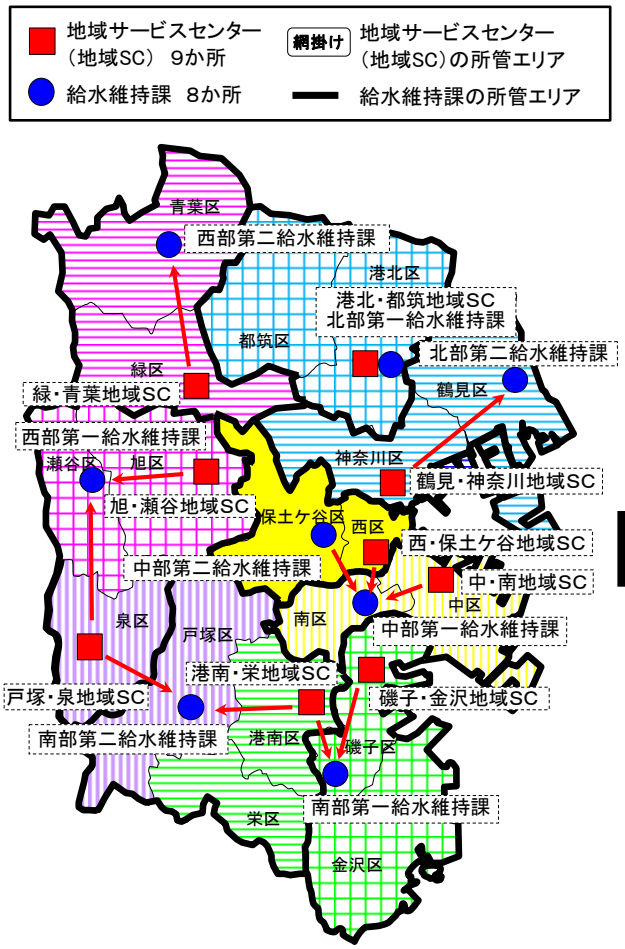

新たな体制（28 年４月から）

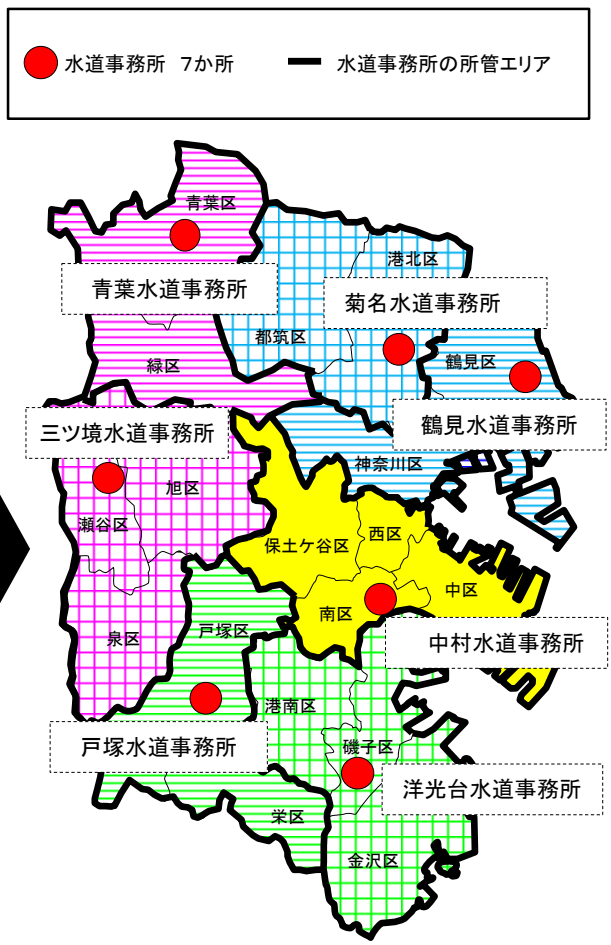

お問合せ先
水道局経営部担当課長（改革改善担当）　宍戸　由範　Tel 045-633-0108